

## (仮称) 袋井市総合健康センター整備基本計画策定支援業務委託

## 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問の種別	該当書類箇所	質問	回答
1	参加資格要件	プロポーザル募集要綱 3 参加資格要件 (1)ク	「平成23年度以降において、公共施設に関する施設整備の計画策定支援又は基本設計の業務実績があること。なお、公共施設とは、地方公共団体の公民館や図書館、地域交流施設、行政庁舎等をいう。」とあります。地方公共団体の公共施設である病院や学校、勤労福祉センター、こども園なども含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	参加資格要件	プロポーザル募集要綱 3 参加資格要件 (1)ク	「平成23年度以降において、公共施設に関する施設整備の計画策定支援又は基本設計の業務実績があること。なお、公共施設とは、地方公共団体の公民館や図書館、地域交流施設、行政庁舎等をいう。」とあります。工事種別としての設定はなく、新築、改築、増築、大規模改修すべて含むと考えてよろしいでしょうか。	工事の種別としては、新築、改築、増築とし、大規模改修は含めません。
3	成果品の提出時期	業務仕様書P1 4(2)	成果品の最終提出については、令和9年2月に実施予定のパブリックコメントを踏まえた修正後という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。パブリックコメントによる市民の意見を反映させたものを最終成果品として提出いただきます。
4	建設地、事業手法の決定	業務仕様書各所	建設地・事業手法につきましては、受注者にて調査・作成する比較材料を基に決定することとなりますが決定自体は貴市が行い、貴市からの指示に基づき基本計画を作成するという認識でよろしいでしょうか。	受託者には、専門的知見から客観的な比較検討材料を作成していただき、本市が意思決定を行うための強力なサポートを期待しています。

5	公共財源の適用	業務仕様書P2 4(2)ウ	事業費に対する財源を検討し、資金計画を作成することとなっておりますが、国庫補助金、県費補助金、地方債等公的財源の充当率、充当条件等につきましては、貴市からご提示いただけるという認識でよろしいでしょうか。	受託者からも最新の制度や他自治体での採択事例に基づき、本施設に適用可能な補助金等の積極的な提案を求めます。単一の部局に留まらない複合施設であることを活かし、複数の補助制度の組み合わせや、脱炭素・デジタル関連等の新たな財源確保について、共に検討し、最適な資金計画を構築していきたいと考えています。
6	業務実施体制図	参加表明書等作成要領 3項 3_ (1)_③業務実施体制図	本業務を受託した場合の業務体制図には、『責任者担当者技術職員の命令系統及びそれぞれの経験年数や資格、これまでの実績を明示すること』とありますが、具体的な氏名、案件名を記載すると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	企画提案	参加表明書等作成要領 3項 3_ (1)_④企画提案	提出書類『④企画提案』において、任意様式とあります。提出書類の枚数については、審査の公平性の観点から、例えばA4版の場合6枚、A3の場合3枚など、枚数制限を付けることは可能でしょうか。	プレゼンテーションの時間も限られておりますので、A3版片面3枚（A4版の場合は片面6枚）としてください。
8	業務実績書	参加表明書等作成要領 3項 3_ (1)_②会社の業務実績書	会社の業務実績書において、（公共施設とは、地方公共団体の公民館や図書館、地域交流施設、行政庁舎等をいう）とありますが、公共施設として国の施設も実績に含めてよろしいでしょうか。	地方公共団体の公共施設のみとします。
9	文字の大きさ	参加表明書等作成要領 1項 1_ (2)書式	関係書類の文字の大きさは、11ポイント以上とありますが、図版の中の文字の大きさについては、制限なしと考えてよろしいでしょうか。	「企画提案」の任意様式においては、制限なしとしますが、選定委員が見やすいサイズにしてください。
10	市役所本庁舎敷地の駐車台数	総合健康センター基本構想5 5項 想定パターンC	想定パターンC（袋井市役所本庁舎の敷地内を想定）において、現在の市庁舎の敷地内における来庁者の駐車台数、職員駐車台数の想定がございましたら、ご教示いただけないでしょうか。	現在の市庁舎敷地内の駐車台数は、北側（来庁者）180台、西側（職員）180台です。

11	プレゼンテーション	プロポーザル募集要項 4項 (7) _エ	プレゼンテーションにてスクリーンを使った説明をする際、技術提案書の内容をわかりやすく伝えるため、パワーポイントを使って説明することは、よろしいでしょうか。	プレゼンテーションは、企画提案資格者が提出した企画提案書類を使用することとしておりますので、企画提案書類の内容をパワーポイントでスクリーンに投影していただくことは問題ありません。
12	業務実績を証する書面の部数	参加表明書等作成要領 1項 1_(3)ア参加表明書	参加表明書の提出部数は11部とするとありますが、様式3号において、業務実績を証する書面添付については、業務実績確認のための根拠資料であり、1部でよろしいでしょうか。	添付書類についても11部提出してください。
13	業務実績を証する書面	(様式3号) 会社の業務実績書	業務実績を証する書面については、基本計画や基本設計の契約書を添付することで宜しいでしょうか。(添付契約書は、基本計画や基本設計のため、「構造」、「敷地面積」、「延床面積」が記載されていないものでも宜しいでしょうか。)	地方公共団体との契約が確認できる箇所のみで結構です。
14	業務実績を証する書面	(様式3号) 会社の業務実績書	業務実績を証する書面において、もし「構造」、「敷地面積」や「延床面積」が記載された資料が必要な場合は、「構造」、「敷地面積」や「延床面積」が記載されている基本計画説明書、基本設計説明書等の抜粋の写しを添付することでも宜しいでしょうか。	地方公共団体との契約が確認できる箇所のみで結構です。
15	参加資格 業務実績書	作成要領P.2	業務実績として公共施設等の実績を記載することになっていますが、地方公共団体が整備する学校、大学、研究施設、保健・福祉施設、医療施設、運動施設なども含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

16	参加表明書 提出書類	作成要領P.2	⑤添付書類について5.「技術職員の資格の免許証などの写し」及び6.「技術職員の雇用関係を証明する書類の写し」は、参加資格に必要な2名分の提出でよろしいでしょうか。	本業務に携わる方全員分の提出をお願いします。
17	企画提案書 提出書類	作成要領P.3	様式3号は、参加表明書に添付したものと同一書類を再度添付して提出すると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
18	企画提案書 提出書類	作成要領P.3	企画提案は任意様式となっていますが、用紙サイズ、枚数について記載がありません。 用紙サイズ、枚数についてご提示ください。	プレゼンテーションの時間も限られておりますので、A3版片面3枚（A4版の場合は片面6枚）としてください。
19	プレゼンテーションの 出席者について	募集要項P4 6（7）プレゼンテーションの実施	プレゼンテーションへの出席は、説明者を含めて3名以内とのことですが、協力事業所の担当者を含めてもよろしいでしょうか。	本業務に携わる担当者であれば、協力事業所でも問題ございません。
20	企画提案書の枚数について	作成要領P3 3（1）提出書類	企画提案のテーマ1、テーマ2について、提案枚数の上限を指定していただけないでしょうか。	プレゼンテーションの時間も限られておりますので、A3版片面3枚（A4版の場合は片面6枚）としてください。
21	様式3号について	作成要領P3 3（1）提出書類	参加資格において、協力事業所が一級建築士事務所登録を受けていることでも良いとされていることから、様式3号には、協力事業所の実績も含めて記載して良いでしょうか。また、その実績は、再委託の実績でも良いでしょうか。	協力事業者が、直接、地方公共団体と契約した実績を記載し、契約が確認できる書類を添付してください。

22	企画提案書の使用について	作成要領P4 5(2) 企画提案書の使用	「本プロポーザルにおいて、最優秀提案者として選定された提案について、発注者は本提案に関する公表、展示及びその他発注者が必要と認めるときに、企画提案書を無償で使用できる。」とありますが、貴市と協議のうえ、提案者のノウハウに係る部分は非開示としていただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、現時点で公表を想定している場面があればご教示ください。	最優秀提案者として選定された者の提案内容は、今後策定する「(仮称)袋井市総合健康センター整備基本計画」の基礎となるものです。本計画は、市民、市議会、有識者会議等の幅広い合意形成を経て決定される公的な文書であり、その透明性および客観性を確保するため、原則として提案内容の一部を非開示とすることは想定しておりません。 ただし、提案書に含まれる「特定の個人のプライバシーに係る情報」や「企業の財務情報」など、「袋井市情報公開条例」に基づき公認される非開示事由に該当する部分については、選定後に最優秀提案者と協議のうえ、適切に保護します。提案にあたっては、基本計画として一般に公表されることを前提とした内容としてください。
23	事業手法の検討について	仕様書P2 4(2)ウ 事業手法の比較検討及び資金計画の策定	次年度以降に新たに官民連携手法の導入可能性調査は行わず、本業務の中で、事業手法の意思決定をされるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
24	検討会議資料の作成について	仕様書P2 4(3)ウ 総合健康センター建設に係る検討会議資料の作成	対象となる各種検討会議について、概ねの開催時期の想定をご教示ください。	庁内検討委員会…8月下旬・10月下旬・1月上旬 運営理事会…10月下旬・1月下旬 市議会常任委員会…10月下旬、12月上旬、1月下旬
25	業務実績の評価方法について	審査基準P2 3 評価基準	業務の実績については、様式3号に記載の内容のみをもって評価されるとのことよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。